源氏物語評釈

惣論下
凡例　首下

（最終改訂 2010.5.12）

惣論下

此物語注釈どもの事

此物語のちうさくの事は、源注拾遺、玉小櫛にいはれたるごとく、河海抄ぞ大部の抄の始なりける。然れども契沖のいはれたるやうに、暗記の誤などにやあらん、某の書にありとて引出給へることの、今の本にはさらに見えぬ事ども多く、又引歌の句なども、本集とはこれかれかはりたることどももあれば、たしかなるあかしになりがたき事おほし。其次は花鳥余情なるが、これはた大かたは河海によられたる事も多く、又誤れる件ども少からずして、ひたすらには従ひがたし。其次には、哢花、細流、明星、孟津、岷江入楚、万水一露、湖月抄など、なほさまざま多かれど、本居翁のいはれたるごとく、皆さきざきの抄どもを引出て、すこしづつ考を加へられたるのみにて、さしてかはれるふしもなし。其中に細流は一ふしありて聞ゆる事も多く、余の抄よりはいたくまされることどもあり。また湖月抄は、師説も今按も、さきざきの抄にはたちまさりて聞ゆる事のおほかるは、さきざきの抄どもをくらべ見て、そのよろしきに従へる故なるべし。されども多くは、岷江入楚よりぬき出たりと見ゆる事ありて、入楚に引もらされたる事は、さながらに遺りたる事どももあり。此抄は本文をさながら挙たるに板本にて得やすき故にや、今世にもてあつかふ物、大かた此抄ならぬはなし。されどなほいかにぞやおぼゆる事どものおほきよしは、玉小櫛にくはしく弁へられたるがごとし。さて河海花鳥をはじめて、其ほかの抄どもは、おほかた雲の上はるかなる御かたがたのあらはし給へる物にて、時代もなほいにしへに近かるを、かかるはいかにといふかしむ人どものあなるは、げにさること也。其故をいかにと考ふるに、大かた中昔よりこなたの物識人たちには、あぢきなき一ッの癖ありて、何事のうへにも秘説などいひて、させるふしもなきことまでも秘らるる事なりし故に、かかる抄どもをも、ただ一人二人にのみ秘伝へて、あまねく人に見する事などは、をさをさなかりしならはしなりしうへに、古の書どもを見集めて、事の証を考ふるなどの学も、おろそかなりしかば、ただかくぞと一わたりに考へ出たる事を、暗記のままに注しつけられたる類ひも多き故にぞあるべき。又昔の公事儀式、或は衣服調度の故実などは、さるやんことなき御家々にて、注せられたることなれば、これは殊に誤なかるべき事なるを、それだに古き事と相てらして見れば、猶いかがしくおぼゆる事どももあり。案にこの物語つくれる、一条院天皇の御時よりはそこらの年をかさねきて、令式の御制度も、やうやうあらぬさまになりゆきたるに、承久建武の乱れよりは、大内のありさまも、いたく古にたがへることおほく、注者たちのいましける世も、大かた乱世なりし故などにぞあるべき。もとよりもさながらにしられたる事ならば、別にちうさくを物せらるべきわざにもあらぬを、既に注釈を物せられたるにても、こまかなる事どもの知れざりしほどはいちじるし。然ればそのかたざまの説どもも、又ひたむきにはたのみがたし。されば今は湖月抄よりあなたの注どもは、旧注と称へて大かたには漏したり。されど事のさまの違はざる事は、先ッ旧注より挙もてゆくべきことわりなれば、十に二三をばしるしつけぬ。さて契沖ほうしの源注拾遺は、右の旧注どものたがへる条どもを、あまねく古書どもに考へただして、其わろき事どもを論ひたる物にて、いとおむかしくめでたきふみ也。此人はよにいみじきざえありし人にて、其余の歌集何くれの説どももかの秘伝などやうの説にはかかはらず、古き書に相照して、其実を考へ合せられたれば、浮たることはひとつもなくして、近世にはゆる考証学のはじめの師なり。さればこの拾遺にて、此物語のちうさくのやうもいたく改まりぬれば、これよりこなたなるをば、新注と号けて別てり。しかれどもこの書は、大かた旧注の誤を正すをのみせんとせられたれば、本文のうへにかけて用ある処はいとすくなし。されば其説をとれることも又いと多からず。さるはあだし事の論は、引出たりとも、本文よむべきためにはあづからねばなり。さて此書は、近きころ板に彫りて世に弘まれるを、いかなることにか、ここかしこもらせる条どもありて、たまたまのこれる写本、又玉小櫛源注余滴などに引れたる条どもの、脱たること彼此あり。さる所どもは写本また余滴などよりとりて引たるもあれば、さる心して板本とあはぬを疑ふべからず。其次は岡部翁の新釈といふ物あり。その惣考一巻は、紫家七論と共に板に彫りて行はれたるが、大かたかの七論に似たるものなること、玉小櫛にいはれたるがごとし。其巻末にちうさくの例ども挙られたる所あるは、こたびもそれに従ひて、なほこれかれまし加へて、文法をことわるたすけとしたり。そのよしは凡例にいふがごとし。さて桐壺巻より次々のちうさくのやうは、旧注をまじへ用ゐて注せられたるに、其旧注と今按とのけぢめなくして、いといと紛らはしきを、彼此くらべ見て、今按のかたをのみ引出たり。この本は売本ありとおぼしくて、おのが見たりしも二やうあり。余滴に引たるは又べちの本と見えて、をりをりたがへる所どもあり。おのが見たる二本のうちには、別記のそへるかた、後に改められたるものと見えて、ちうさくもいささか多き所もあり。また一本とたがへる所なども、後に考へられたりとおぼしき事どもおほし。然れどもその別記のそへるかたは、写しざまいとわろくして、読がたき所々多ければ、せんかたなくしてはじめの稿本と見ゆるかたを、むねと引用ゐたり。此書の大むねは、かの惣考にもいはれたるがごとく、大かたは諷諭のたぐひと見られたる所々多くして、いと長き論などもあれど、おもふむねもありて、さる条どもはもらしたり。されどやむことをえぬ所には、かつがつ引出て、そのよしをことわりつ。次に加藤宇万伎の雨夜物語たみ詞といふものあり。これは帚木巻の品定の解にて、所々に俗語をくはへて注したり。其説どもは、大かた岡部翁の伝へられたるさまにて、新釈と同じければ、今はさしも引出ず。さて其次に、本居翁の玉小櫛あり。此書は物語といふもののすべてのやうを論ぜられたること、いとこまやかにして、昔より其類あることなし。中にも作りぬしのこころしらひどもを、此物語の中に何となくかすめていはれたるを見出て、巻々のさる所々を引あつめて其よしを注せられたるなどは、かけても思ひ及ばぬかうがへなるに、物のあはれをしる事、物語のむねとあることなるよしをいはれたるなども、昔よりの注どもにたえていはれぬ事にて、いとめづらかにめでたきこと、上条にかつがつ引出ていへるがごとし。猶其委しきよしは、彼書の一二の巻にいひ尽されたれば、今はそれにゆづらひて略きたることども多し。かならず別に見るべき也。さて巻々の注釈のやうも、さきざきの抄どもとはことかはりて、めでたき説どもの多かる中に、てにをはの格、詞のはたらき様などは、此翁の世に出られざりしほどは、いとたどたどしきことなりしを、はじめて委く考へ明らめられしほどのことなれば、語のうつりざま、はたらきざま、てにをはの係結などの脈、いといとこまやかにして、みやび言のつかひざまは、此ふみにて始てあきらかになれりとぞいはまし。しかのみならず、大かたの書の見やう、人情のおもふくさまを、深く考へて物せられたりと見ゆること多くして、其説どもいとおだやかに、強説と聞ゆることはいといと稀也。すべてもののちうさくのみにはあらず、何事の説にても、人情のおもふく末々をこまかにさぐりて、其世のさま、作りぬしの意はいふもさら也。今の人の打きく所までも、深く思ひはかりて物せざれば、理は理として、

げにさなりとはうけあへぬものなるを、此翁の説はさる事までゆきたらひて、げにとおぼゆる事はなはだ多し。然れば此物語いできてよりこのかた、注といふ注の中には、この玉小櫛にまさる物はひとつもなく、作りぬしのしたにおもはれたることを見得られたりとおぼゆる事も、またこの小櫛に過たるなんなかりける。これはあながちにほむるやうなれど、他の抄どもとくらべ見て、よくよく味ひしるべき也。然るを此書は、いたく年老てものせられつるよしにて、末摘花巻より末は、注釈いとすくなくして、はつかに三巻ばかりに書つづめられたるのみなるは、いといとあかずくちをしきわざになんある。されば若紫巻までは、むねと彼説をとりもちゐしかど、末摘花巻より下は、おのがちうさくをのみむねと物して、彼説を挙たることの少きは、挙べき説のなければ也。又他の抄どもには、いかがしくおぼゆることの多かるも、悉く弁へんはわづらはしくて、拾遺新釈のせちといへども、取ざることはかいやりて、其故をばことわらぬを、小櫛はたまたまいかにぞや見ゆる事共をも、大かたに引出てあけづらひたる事ども多し。さるは浅はかなるざえをもて、此書をのみ殊更に論ずるやうにて、いとをこがましく思ふ人もあるらめど、かくばかりめでたき書なれば、たまたま考へそこねられたる事をも、大かたのめでたきに心ひかれて、初学の輩などは、みながらさることとうべなふ類もあるべしと思へるからに、やむことをえず弁へ試みたる也。見ん人さる心していたくなとがめそ。さて尾張人鈴木氏がかける、玉小櫛補遺といふもの二巻あり。小櫛の中にいはれたる事、さらぬ所々をも、少しづつみづからの考を補ひ加へたるもの也。これもまたとるべき事少からず、をりをりに引出たり。さて其次には、江戸の石川雅望が著せる、源注余滴といふものあり。湖月抄を本として、それにたがへる注どもを、むねと拾遺新釈の二抄より引出て、少しづつ今按をくはへ、巻々の引歌類例などの、出る所たしかならぬなどを、本書にあはせて校へ正し、句のたがへるを引直し、又さまざまの異本を挙て、本文をも校へ合せ、又語の注などには、あらゆる物語どもの中より、其類を聚めて引たる所もありて、便よき事少からず。おほかたこれらぞ、此近き世にいできたる注釈どもにはある。此外におのがえしらぬ物も有べけれど、えしらぬをばいかがはせんとて、右の抄どものげにとおぼゆるくぎりどもを、かたみにぬきいでて注しつつ、その足ざるところに、おのが釈をものしつるなり。さてちうさくの外に、安藤為章の紫家七論といふものあり。必見るべし。此人わかきほどより此物語を好みて、もろもろの家説をも聞、後に紫式部日記を得て、おのづから紫式部の心ざしをさとりしかば、あらはしかきたるよし、其書の後にいへり。巻中のおもふきは、上にもしばしば引出たるごとき物にて、此物語の大むねを論じ、彼日記を此物語に引合せて、式部の才徳のいみじかりし事を称し、又むかしよりの注どもにいはれたるひがことを論じ破りて、いとめでたき事多し。但し玉小櫛に、その大むねただもろこし人の書ども作れる例をのみ思ひて、物語といふものの趣を思はず、といはれたることありて、大かたその弁へごとの如くなるもの也。されど小櫛の説もなほいかにぞやおぼゆる事どもありて、そのよし上にいへるがごとし。とにかくに旧説をはなれたる始の物にて、源注拾遺におとらぬ書也。また北村久備といふ人の著せる、すみれ草といふ物あり。これは玉小櫛に、系図を作らまく思ひわたれど、いとまなくてはたさず、といはれたるをあかぬことに思ひて、此物語に見えたる人々の系図をあらため作り、又小櫛の年立の図にならひて、今少し委しき年立の図をもつくりて添たるもの也。されば系図と年立との事は、かの書のたらひたるに譲りて、今は別につくり出ず。彼書をとりそへて見合すべし。さて又熊澤氏の源氏外伝といふものあり。此書の事は、小櫛に論ぜられたるごとく、いはゆる外伝にして、物語よむにはさらに用なきもの也。これはそのかみ京にて、やんことなき御かたがたに、おのが立たる経済の儒学を伝へし時、この物語によそへて、其旨を解たるものと伝へ聞ぬ。げにさるさまの物と見えて、うべうべしく聞ゆる条もおほかれど、本文にあづからぬあだし事なれば、今は大かたもらして載ず。

引歌の事

物語の中に、ふるき歌をただ一句ばかり引出て、事の余韻をいみじく聞せたる、その本歌を昔より引歌といひならへり。この引歌ある所殊にめでたくして、事がらのありさま身にしむまでに聞ゆる所々おほく、げにぬけいでたるかどかどしさならでは、かうは思ひよらるまじ、と感ずるにも余りあり。さてとられたる歌は、古今集をはじめて、後撰拾遺六帖などに見えたる、又この作りぬしの時よりあなたの、家々の集に出たる歌なるを、奥入河海などにかいあつめて挙られ、其後々の抄にも、次々に引そへられたり。然るにその引給へる歌ども、その本書とくらべて見れば、詞のたがへる所も多く、或は本末入たがひ、又は何の集にも見えぬ歌などもありて、いとみだり也。これらは拾遺新釈小櫛などにさまざまいはれたる事あるに、余滴には殊に心して其本をただして載たり。されど猶のこれるも多く、意の聞えぬ歌などもまじれるを、新釈などには、注者のみだりにつくりてのせられたるやうにさへいはれたり。然れども今世にはうせて知れぬ集も、其世にはありて口ならしけんを、引れたるもあるべく、或は今世の集なる方、写しひがめなどして、却てたがへるなども有べければ、しかあながちにいふべくもあらず。されどもまれには余りに拙き歌どもも見ゆれば、さること絶てなしとも定めがたくや。又本の歌の詞を、わざと引かへて用ゐられたるもあるは、作りぬしの殊に心しらひありし事と見ゆれば、それは今いふかぎりにはあらず。其所々に注するがごとし。さて又湖月抄などには、引歌の所に、〈かかる点をかくる例なるに、其点かけたるに引歌ならぬ所いとおほし。引歌といふは、其歌の意をみながら知ざれば、引出たる一句ばかりの意も聞えぬところの事也。其余はたとひ其歌の詞をとりてかかれたりと見えたるも、あやどりたるのみなるは猶類例のたぐひ也。されば今は此引歌の所のみに、〈点をかけて分てり。其余は釈に其ゆゑを注しつ。

准拠の事

旧注に准拠といふ事ありて、桐壺帝は醍醐天皇に准へ、朱雀院の帝は村上天皇に准へ、源氏君は西三条右大臣光公、或は西宮左大臣高明公に准ふるなどいひ、又夕顔の何がしの院は、河原左大臣融公の河原院に准へ、帚木の中川の家は、藤原相如朝臣の家に准ふるなどいふ類ひの事也。これら其例をいひもてゆく時は、似たる事もいとおほけれど、あながちに其人の事とさしあてて准へたるにはあらず。皆つくり事なるくさはひに、彼此取まじへて、其おもかげをかかれたるなれば、さる事をいはんには、かぎりもなき事なるに、又しかひしひしとあたれる事はたえてなければ、末つひにいたづら事也。されば玉小櫛にいはれたるごとく、とてもかくても有べき事なれば、今は悉くもらしたり。日本紀御局考には、源氏君を嵯峨天皇に准へ、桐壺帝を桓武天皇に、朱雀院の帝を平城天皇に、冷泉院の帝を仁明天皇に准へて書たりとて、似たる事どもを引出ていはれたることあり。これは桐壺帝を延喜の帝の准へたりといふよりは、まさりて聞ゆれども、猶しか引あてて見んは、物語ぶみのさまにあらず。さればただ桐壺帝は、いづれの御時にかおはしましけん一人の帝と見る

岷江入楚の一説にも、桐壺帝を桓武天皇に、朱雀院を平城天皇に、冷泉院を淳和天皇に准ふなどいふことは見えたり。

べく、源氏君は、その御子にて、源氏を賜へる人と見るべし。中川の宿も其時の紀伊守が家、何がしの院もただ何がしの院と見てあるべし。しかれども又たまたまいはではえあらぬ所などもあるをりは、旧注にいはれたる事をさながら挙たる類もあれど、そはやむことを得ざる事にて、その所にことわるが如し。さて又桐壺巻に、長恨歌の画を、亭子院のかせ給ひて、伊勢貫之に歌よませ給へる御屏風の事あるは、伊勢集にも見えたれば、実にありし物なる事論なし。されば亭子院の帝の次は、延喜の帝にませば、桐壺帝は延喜の帝に准へたりともいふべきがごとくなれど、然らず。これはただ其頃名高き御屏風なりしからに、長恨歌の因にとり出たるのみにて、これによりて桐壺帝を延喜の帝に准へたる証にはならず。須磨巻に、千枝常則といふゑかきの見えたるも、其頃の上手といひし人なるべき故に、とり出たる類ひ也。さればさる事どもをば清く思ひすてて、たださしあたる人々を、かりに真の人のごと思ひなしてよむべきなり。

巻々の名どもの事

此物語の巻々の名どもの事は、その巻に見えたる歌や詞や、かりそめに取出て名づけられたること、諸抄にいはれたるがごとし。これを天台の四門に准へ、毛詩の名篇に比ふるなどいはれたる、旧注のひがことどもは、新注どもに弁へられたれば、これもまたさらにいはず。新釈の帚木巻に、旧注を弁へられたる所に、此物語の名ども、いとかろき事よりつけたるを、此巻など一つ二つの名にのみ、ふかき意あらんやは。古き書どもの名のやうも、みなやすらかにのみ、からもやまとも有けるをおもふべし、といはれたるは、まことにさること也。されども猶よく考れば、いささかづつは、作りぬしの心しらひありし事かとおぼゆるも、これか

れ見えたり。それはその巻々のはじめにいへれば、ここにはもらしつ。

人々の名の事

此物語はめでたきことおほかる中に、すべて人々の名をいはずして、ただその前後の詞つきにて、その人の事と聞ゆるやうにかかれたるは、まことにいみじき筆といふべし。されば朱雀院のみかど、冷泉院のみかどなどまうすも、ただおりゐさせ給ひし後に、そのおはします宮の名をもて申したるにて、実に昔おはしましし朱雀院天皇、冷泉院天皇の御事にはあらず。ただ惟光良清時方などいふ、二三人にのみ名はあれど、それもしか家司めきたる人に、ありげなる名を、わざと作りていへるなれば、これも猶かりの名なり。又上にもいへる千枝常則などの類ひは、実に在し人と聞ゆるを、事のさまによりてとり出たるのみなれば、物語のすぢにいささかもあづからぬ事なり。されどもあまたみえたる人々の事なればたえて名なくてはわかちがたき所もある故に、かりにとなへし名どもはかたがたあり。それはた作者のつけられたるは、いとしも多からず。事のさまによりては、空蝉の君を帚木とも二やうにいへるごとく、さしてたしかにいひわかちたるにもあらず。そこのさまによりて、その事と聞ゆるためまでにつけたるのみ也。北村久備がすみれ草の凡例に云、帝をはじめ参らせ、人々の名を称へいふ事あり。先ッ桐壺帝と申は、桐壺巻にもはらなる帝なれば、後に物語をよむ人の、其帝とわかつ料に、かりに名附たるもの也。物語の詞に桐壺帝といふ事は見えず。人々の名も是に同じ。大臣も納言も幾人ともなくあれば、何の大臣、何大納言と、かりに名附て、其人をわかちたるなり。かく人々をいひわかつに、物語の作りぬしの、始よりおほせたる名と、物語をよむ後の人の、云習はしたる名とふたつ也。作りぬしの始よりおほせしは、光源氏匂兵部卿宮、

薫大将、紫上、夕顔上など也。よむ人の名附しは、秋好中宮、槿斎院などいふ類なり。秋好中宮を物語の詞には、秋の御かたとのみ有て、秋好とは見えず。槿の斎院も、朝顔の姫君とみゆ。それは朝顔の歌を源氏君とよみかはし給ひたれば、その朝顔の歌よみ給ひし姫君といふ意なるを、後に斎院に成給ふ故に、物がたりよむ人の名づけて、槿斎院と申しなり。此外みな是に同じ。人々の名を後より称へいふにも、亦其品三つあり。歌と詞とによりておほせしは、朧月夜内侍、雲井雁などなり。歌の詞を巻の名とも、其人の名ともしていへるは、蛍兵部卿宮、玉葛君などなり。巻の名によりていへるは、桐壺帝、竹川左大臣、紅梅右大臣、葵上などなり。余は准へてしるべし。といへり。なほかのすみれ草の系図には、其人々の下に、其名のゆゑをも注したれば、委しくはそれを見て知るべし。この作りぬしのつけたると、よむ人のつけたるとのけぢめは、先ッよく心得おかざれは、よみもてゆくうちに、まどはしきふしも出来めれば、かならずわきまへおくべき也。さて又湖月抄其ほかの本にも、人々のおもふ心いふ詞の標に、某甲心、某乙詞、などと記す例なるを、其人の名のいまだあらはれざるさきにも、其標をつけたり。たとへば帚木巻に頭中将のなでしこの歌よみたる女の事を語らるる所に、夕顔としるしたる類のごとし。それは後に夕顔巻にて、夕顔の歌よみし女なれば、たがふことはあらざれど、しか其人のあらはれぬうちより、後の名をひきこしあらはしては、作りぬしの心にひめおきて、後にあらはし出たる時、めづらしくをかしからん、とかまへられたるたくみをうしなひていとあぢきなし。されば今はいささか心して注せれど、さてはまたかの抄などを見なれたる人の、なかなかにいふかしむべければとて、頭書の釈どもには、その人とまづ名を顕はして注したり。これはやむ事を得ぬしわざにて、もとよりおのれが心にはあらず。されば此物語をうまく読試んとおもふ人は、始にちうさくにて其意をさとりおきて、さて後某甲心、某乙詞、などいふことをもしるさぬ本を見て、文の意をよみあぢはふべし。いひしらずめでたくおもしろき所どもはおほきぞかし。

年立の事

此物語の紀年の事は、玉小櫛またすみれ草に図をつくりて、いとくはしくしるされたれば、それにゆづらひて今は物せず。これはかならず心得おくべきこと也。さて年立は、源氏君の齢をもてつづけゆきたるものなる中に、物語のなき年のをりをりあるは、作者の心しらひありし事と見えたり。それは先ッ桐壺巻と帚木巻との間に物語のなきは、桐壺巻は源氏君の本伝にて、其始をかたり出たるまでなれば、おとなになり給ふほどの事を、此間に省きたるにて、さして論なし。其次は花宴巻と葵巻との間に、一年がほどの物語なし。これは桐壺帝おりゐさせ給ひ、朱雀院の帝御位につかせ給ふほどの事なる故に、わざと其けぢめをたててはぶかれたるか、或は御くらゐゆづりの事を委しくいはば、さまざまの事どもありて、同じすぢの重なるべければ、省かれたるか、そはよくもしられねど、省れたる所はかならず御世のかはる所々なり。その次はみをつくしの巻と絵合巻との間に、また一年がほどの事なし。これは朱雀院の帝おりゐさせ給ひ、冷泉院のみかど御位につかせ給ふほどの事なり。また其次は若菜の下巻に、はかなくて年月もかさなりて、うちのみかど御位につかせ給ひて十八年にならせ給ひぬ、とある、年月もかさなりてとある語に、源氏君四十二より四十五まで、四年の物語をこめ省きて、四十六の年、冷泉院の帝御位ゆづりの事をかかれたり。これも御代のかはりめなり。其次は雲隠巻也。これは源氏君の終の所なれば、さらに論なし。匂宮巻は薫君と匂宮との伝をかき、竹川と紅梅とは、髭黒大臣と

紅梅大臣との御すゑの事をかかれたるなれば、この三巻もさして年立にはあづからず。橋姫巻より夢浮橋巻までは、薫君の齢をおひて一つづきにしるされたり。さて源氏君の紀年を、御代のかはりめごとに、かくけぢめをたてられたるは、いかなる意とも知れねど、大かたは其御代御代の勢ひによりて、源氏君のうへに盛衰のあるを、かき分られたるものに似たり。さるはまづ花宴巻までは、猶いと若くおはしけるほどにて、かろがろしき御しのびありきなどし給ふ事をかきて、わかくさかりなるさまをのみあらはし、さて葵巻よりは、御代かはりて、弘徽殿がたの御勢ひつよくなりて、やうやうにはしたなき事多くなりまさりつつ、つひには須磨のうつろひありけるは、しばらく衰へさせ給ふやうを書分ちたるにや。さてからうじて其年とけて、みやこへかへり給ふ事をしるしたるみをつくしの巻までを、一つづきとして、其後を一年かがれたるものなるべし。此間に蓬生関屋の二巻あれど、かれは末摘花君と空蟬君との終をとぢめたる、いはゆる並の巻なれば、さして年立にあづかる事にはあらず。さて絵合巻より冷泉院の帝の御世となりて、源氏君の御いきほひ、やうやうにのぼりゆき、よろづ御心のままにして、つひに藤末葉巻にいたりて、太上天皇に准へ給ふよしの尊号かうふらせ給ひ、六条院へ行幸の事ある、これぞ此君のさかえのきはみを書つくせる所なるべき。さて若菜巻にいたりて、御位ゆづりなりて、これより朱雀院の御子の御世となりたるに、女三宮の御事おこりしは、六条院のうへに、よからぬ事の出来つるはじめ也。それよりの二三巻は、柏木君の事、女三宮の御事、夕霧君の事などをいふ巻々なれど、猶かの物のまぎれに、六条院の御心をつくし給ふさまをかけるは、まづはよからぬ方の事也。さて御法巻に至りて紫上うせ給ふ。是生涯の御なげきにて、まぼろしの巻は其御歎きの事のみをしるされたり。さて雲隠にてかくれ給へるをみれば、みな此君の盛衰哀楽のうへによりて、御代のかはりをたて、其けぢめある所に、年次を省きて、わかちなしたる物と見ゆれば也。これなん此物語の一部の大綱を思ひかまへて、竪に年月の経ゆく事を立られたる法なるべくみゆるは、猶おしはかりのひがことにやあらん。されど大かたはたがふまじくぞおぼゆる。

系図の事

此物語に見えたる人々の系譜の事も、用あることなれば、一わたり心得おくべし。これはたすみれ草の委しきにゆづりて、今は省きつ。ただしかの書には、皇胤、大臣族、卿大夫族、系図なき人、といふ四つをもて類を分てり。それわろしとにはあらねども、物語よむ方にていはば、これに猶主客正副などの法をたておきて見るべし。しかせざればうまく事どものゆきかはるはしばしを、きはやかに心得ることかたし。それはまづ一部の主と立たるは、光源氏君なること論なし。これに対へたるは、かがやく藤壺宮なるを、そはかくろへ事なるをもて、その御ゆかりに御女姪の紫上をとり出てかへたる也。されば源氏君と紫上とは、此物語の主とある人なり。さて源氏君に相副ては、致仕太政大臣頭中将の事なり。又此御かたがたに対へたるは、二条太政大臣弘徽殿皇后の一族なり。これははじめをはり、源氏君の御族とは、御中よからぬさまにして、彼此相対へたるが物語のおもふきなれば、客の法なり。帝も朱雀院と冷泉院とは、其御外戚のひくかたによりて、事を分ちたり。これなん此物語の大略の趣の立ざまなりける。さて其次は六条御息所の御族、髭黒大臣の一族、さては明石入道の族などなれど、これはさして重々しくたてたるすぢにはあらず。其外の人々は、唯このむねとある事のたすけに取出たるなれば、更にいふべきにもあらず。然れどもおのおのそのよりきたる所に、法あることなれば、等閑に見過すべからず。その巻々に評ずるを見るべし。さてまた宇治の巻々にいたりては、薫大将を主とたてて、匂宮をあひ副たり。是六条院に致仕大臣を相副たるがごとし。これは六条院の御子と、明石中宮の御子とを相対へて立たるものにて、大かた同じほどに並べたる物から、まづは薫大将をむねとしたる書ざま也。さて八宮の姫君たちをその客として、かの巻々はかかれたるなり。なほこまかにいはば、さまざまの法どもあれど、それも其所々に評じたれば、ここにはただその大むねをいふのみ也。されば系図を見んには、かかる事をよく思ひ弁へて見るべき也。これは物語を読べきための系図なれば、其系図につきての用あることは、かやうの趣どもを見ん為なれば、先ッかくおどろかしおくなり。

此物語に種々の法則ある事

この物語のめでたき事を、今更にいひはやさんは、ことさらびたる事なれど、委しく見るにしたがひて、ますますいみじさのいひしられぬは、ただ一わたりにかかれたる物にはあらで、其事を記しそむるはじめより、くさぐさの法則を思ひ構へて、かかれたるものとおぼしければ也。さてその法則といふは、我国のふみには、いまだ正しく見えたる物もなければ、何れのふみの法ぞといはんやうもなけれど、もろこしの書どもに、文章の法則をいへるを見るに、大かたそれと異なることもなきさまなる所あれば、まづはその法どもによられたる物とやいはん。さはいへもろこしの文法といふ事も、これよりはいと後世より、盛にいひ出し事なれば、それによれりといはむをば、誰も誰もうけあへまじきことにはあれど、そのもろこしの文法も、昔はじめてかきたる人の、みづからいひ出たる事にあらず。皆その文のいみじきを見て、それにならはんとする後人の、かりに名づけて評したるに起れる物にて、すべてはただかりそめの法なり。されどその昔の文どもは、みづからしか思ひかまへてかかざりしにもあれ、後より名をつけて評して見れば、さる法則どものあるによりて、しかいみじく見ゆるなれば、法ありといはんもうきたる事にはあらず。されば此物語の作りぬしも、さる法どもをおしたてんとて、かかれたるにはあらざるべけれど、いみじきざえありて、もろこしの書どもをあまねく見られたるよしなれば、おのづから其法のうつるまじきにもあらず。さらば昔よりさだある、司馬遷が史記の法ありなどいふことも、みながらより所なき言ともいふべからぬにや。さればとて彼と此とは、語のさまも事の意も、いたくかはりたる事なれば、あながちに彼にならひたりなどはいふべからず。かくいひても猶ひたぶるなる皇国の学者どもは、例の漢に似たりといふをいみきらひて、おのれを罪人とするもあらめど、そはなほ一わたりの論といふべし。そもそも皇国言ながらの文といふものは、祝詞宣命をおきての外は、古の世にあることなく、物事を記すには、すべて漢文章をかりてかけりし事、誰もよく知たるがごとし。然るにこの物語といふ物出来てよりは、皇国言ながらの文章も、かつがつおこりそめにたり。さはあれど此物語より前つかたの物は、ただにもの打いふがことく、詞をつらねたるのみにて、いまだ正しく文章といふべきほどのものもあらぬを、此物語いできてなん、始めてかくめでたくいみじき文章は世にあらはれたる。さるはまづ文章といふことは、いはゆるあやことばにて、其記しもてゆく事を、文にかざりて、読む人にめでたくおもしろく聞しむるわざなれば、ただに物うちいふがごとく書つくるをいふにはあらず。文はあや、又かざるなどとよむ意、章はあきらかにあやある意の字なれば、これをもてもただ言にあらざる故をば知べし。我皇国には、もとよりしかことごとしき名をつけていふ事はあ

らざりけれど、かの祝詞などの、語をかざりととのへて、勢ひめでたくかかれたるをみれば、猶ただ言に物いふごとく、つらぬべき物にはあらざりけらし。されば何事もかざらぬがよしとても、おもふ事をつぶつぶと書つけたるのみにては、何のをかしきふしもなくして、文章とならんやうはなし。ただ文章といふ名のみは、もとより漢の名を借たるなれど、其事の意は皇国のいにしへも同じかりし事、これらをもておもふべし。しかれば此物語の文章も、かの史記などにまさしくならへりといはんこそひがことならめ。それ読うかべたる人の手に、いかでおもしろくかきなさんとおもはば、おのづから其法のうつるまじきものにはあらず。さても猶彼と此とは、事のつらねざまも、もののいひざまも、いたくかはれる事にしあれば、たとひさながらうつしかかんとすとも、たえて似つく事はあるまじきなれば、彼にならへりといはんは、またいとみじきひがこと也。ただこの皇国言ながらの文章といふべき物は、此物語ぞ書出たる始なる、といはんには、さもあらずとは誰かいはん。よしやその本末はとまれかくまれ、今此物語の文章を評して、そのめでたきよしをあらはし出つつ、文ならふ輩のたつきともせんとするには、おのづから法の名をたてて、そのめでたき事をいはざれば、何をよすがにてか事をさとさん。それはた其法の名をしも、べちに悉く作らんも、いとたはやすき事にはあれど、かの漢文章の法則といふこと、既にここにも伝はりたれば、言をかへていひたりとも、誰かは彼にならへる物ならずとはいはん。さればいたづらなるわざにかかづらひて、なかなかに紛らはしくせんよりはと、かのもろこしの後世の文法共にいへる則にならひ、かつその名目などをも、かたそば借て評ずる也。見ん人さる意していたくなゝ咎めそ。そのうへこれはおのれがはじめて思ひつきたる事にもあらず。安藤為章が紫家七論に、はやく其端を見いでていへらく、上略全篇は富貴温潤の気象にして、官家の文章なれども、中に山林出世あり。市井田家あり、貧困哀傷あり、閨情風景は巻ごとに見えて、情をうつし景をかたどる事、まのあたり其人にむかひ、其所に遊ぶがごとし。全体は伝にして、又おのづから序の体あり、跋あり記あり論あり書ありて、諸体そなはれり。彼ははき木の品定は、殊に奇妙なるものなり。為章曾て其章段をあらため侍りける時、序して云、論破あり論承あり、論腹あり論尾あり、麁より細にいり、俗より雅におもむき、繁より簡に帰し、波瀾頓挫、照応、伏案、などいふ、もろこしの文法おのづから備り、其気脈は悠揚として寛裕に、其文勢は円活として婉曲なり。是品定のみならず、一部にわたりて此意をつくべし。史記荘韓柳欧蘇にひとしかるべし。女の筆にてはめづらかにあやしく、式部は誠に古今独歩の才といふべし。いにしへより紫清といひならはしたれども、清少納言は才気狭少にして、さかしだてたる跡あらはに、にくさげおほきものなり。同日にも論ずべからず。已上品定序の略云々。といへり。又岡部翁の新釈惣考にも、これらにならひて文法を釈んとおもはれけんと見えて其釈を挙られたる所に云、文義に、末にあらん事のはしを前に挙る、これを生張本とも伏案ともいへり。此二事少しの違はあれど、大かた同じければ互にしるせり。又前文後文相対へて知るを照応といふ。又其語を即時にことわるを頓挫といふ。又文にある人相対して、互に応対せる語の外に作者の其事を評せる類をば、記者の語といふ。俗に草子地といふものなり。又其応対など、誰が詞ともふと分がたき所には、或は源氏、或は紫上など注せり。又文の句絶には、傍に点し、読には中に点せり。読とは語の小別也。小段をば「如此しるし、大段をば『如此記せり。大段とは其事の終り也。これらはわが国に例なき事もあれど、見わきよからむ料のみなり。その外右の数条の外にも注法あれども、本文を注せる例にて知るべければ、大かたを挙るのみ。惣て後世の注例に異なる事多し。よく心をつけて見るべし。先

入の物を主として、不意にそしる人も有べけれども、惣てわたくしをわすれて古意につきたり。誤れるは猶改むべし○といはれたるなどにより、又玉小櫛にも、こまやかなる所をおく深く尋ねて、作りぬしの心を用ゐたるを、こまやかにあぢはふべきよし、しばしばいはれたるを本として、さまざまふかくたどり見るに、げにも思の外なる事どももありて、其法則の厳かなるに驚くばかりなれば、岡部翁の立そめられたる法に、今少し事くはへて、さてこの評釈をばものしつるなり（。）さてその法則のやうはいかにといはんに、まづ一部にわたりて一部の法則あり。一巻ごとに一巻の法則あり。一段ごとに一段の法則あり一章ごとに法則あり一句ごとに法則ありて、いささかなる事の末々まで、あやしきまでたらひたる法則あり。その一部にわたる法則といふは、時世年月の移るを経とし、人事のゆきかはるを緯として、物語の趣を作りなすに、時世年月の移りゆく経のかたにては、上条にもかつがついへるがごとく、まづ桐壺帝の大御代其次に朱雀院の帝の御代、其次に冷泉院の帝の御代、其次今上としるしたる帝の御代、と定めおきて、其中間に必物語のなき空しき年をおかれたる、これ法則なり。又源氏君の齢をおひて、生れ給へるよりおほよそ五十年余の事を、五十四帖に書つらねて、右の御代御代に相かなへ其御代ざまのおもぶきによりて、此君のうへに盛衰のあるさまをかき分られたるこれ法則なり。かくてしれに随ひてさまざまの人のうへをも年をおひて、大かた相かなふべく、齢のほどをおもはせたる、是亦法則なり。宇治の巻々は、また薫君の齢をもて年をおひて匂宮を並べ挙たる、これまた法則なり。かく定めおきて、さて人世のゆきかはりいでくる事どもを、緯にあやどりて語りゆくにつけて、さまざまの法則あり。そは上条にもいへるごとく、先ツ光ル源氏君といふをたてて一部の主とし、それに対へてかがやく日宮藤壺中宮を取出たる、これ光と赫とを対へたる正対の法なり。然れども藤壺宮の事はかくろへ事なる故に、其所縁に御女姪の紫上をとり出たる、これ藤の花のゆかりに紫といへるにて、いはば藤壺宮のかはりのごときものなれば、始終源氏君に相偶ひたるは、すべてこの紫上也。これ奇対といふべし。かくなしたるはただに光と赫と相むかへたらんよりは、今一きは心ふかく見えて、かけても及ぬ結構なりといふべし。さてその光る君の御すゑを語るに、薫大将と匂兵部卿宮とをならべ挙たるこれ光のなごりに、匂と薫とをとり出たる、これはた正副の対法にて且源氏君のおもかげをうつしたる照応なり。又源氏君に相副て、致仕大臣をあらはして、其事どもを助けあやどりたる、これも正副の対法なり。また二条大臣弘徽殿皇后の事をあらはして、源氏君の御族と、御中のよからぬさまにとりなして、物語の種子としたる、是いはゆる主格反対の法なり（。）さて又紫上は、何事もめでたくたらひて物語の中の女の主とある人なる、其反に末摘花君といふ、かたちわろく心もおくれたる人を挙て紫と紅とむかへたるこれも反対の法也（。）さて又人々のうへを語り出ることも、其人々によりて一やうならず、さまざま事をかへて書出られたる中に六条御息所の事をかかれたるはいといとめづらかなり。夕顔巻に、六条わたりの御しのびありきの比といひ出て、そこにかよひ給へるさま、又変化のそれによそへてあらはれたるさまなどをも書ながらいまだ誰とも其人をばあらはさず、はるかに末なる葵巻にいたりてはじめて前坊の御息所なるよしをいはれたるなどは、いとおもひの外の筆つきにていといとめでたし。これいはゆる伏線の法の奇じきもの也。又朝貌の姫君は、帚木巻に、空蟬の方にて女房どもの源氏君の事を評ずる語のうちに、にほはせおきて、さて次々に顕しかかれたる、これも同じ法なるに、一人は御むすめの斎宮にそひて伊勢へ下り給ひ、一人はみづから賀茂の斎院に立給へるなど、伊勢と賀茂と相対

へたるにて、件の伏線を引動かしたる書ざまとしられたり。さて又葵巻に、賀茂祭の車あらそひの事によりて、御やすどころのいきすたまの事をいひ、それによりて葵上はみまかり給ひしことより、源氏君の御息所をうとみ給ふを恨みて、つひに伊勢へ下り給ふなども、伊勢と賀茂と葵と榊と対へたるに似たり。さて物のまぎれの一くだりは、いともいとも かしこき御事なるに、それをしもかかれたるは、作りぬしの心しらひありげに見ゆる事、上条にいふがごとし。然るに其事によりて、源氏君は太上天皇に准へられ給ひて、こよなき栄えをきはめ給ふさまにかかれたる、其報応をかかんとて、女三宮の物のまぎれをとり出たる、これ照対の法なる中に、おのづから報応を示したるもの也。さる故に夜居の僧都が冷泉院にほのめかし奉り、弁のおもとが薫君にあらはし申たるも、共に同じき趣なるは、わざとその照対なることをあらはにしたるにて、いといと心ふかきもの也。さて柏木君はこの事の物思ひつもりてつひにうせ給ひ、其末々落葉宮は夕霧君むかへとり給ひ、致仕大臣の後は紅梅右大臣の方に定れるなども、皆この報応のなごりを示せるなるべし。又夕顔君のうかれただよひたるに、浮舟君のよるべなきをむかへたるも、照対の法にてなにがしの院と宇治宮とをむかへ、源氏君と頭中将と二かたなるに、薫君と匂宮との二かたを対へ、五条の宿の八月十五夜と、三条の家の九月十三夜とを対へて、共に御車にのせて出給ふさまにかかれたるも正しく照対をしらせたる也。さて一人はへんぐゑのためにとり殺され、一人はこたまにかすめとられたるなども、すべて同じ筆づかひなる中に、たてたる心なき女の、よかるまじき趣をにほはせたり。さて夕顔のなごりを玉かづらにうつしても、猶浮舟と対へたる法ありて、筑紫と常陸と東西に対へ、大夫監と常陸介との、むくつけくあらびたるをむかへ、長谷寺と小野の庵とむかへたりと見ゆる事あり。さて又須磨のうつろひは、源氏君のしばしの衰へをかかん為なるを、はやく若紫巻に其端をあらはして、北山にて良清に明石上の事をかたらせたる、これその伏案にて、遠く須磨明石の巻をかくべき結構の法也。これを見ても、かの石山寺にて、須磨明石の巻より作られたりなどいふ、旧説の妄なるを笑ふべし。又花宴巻は、桐壺帝の御代のかぎりにて、源氏君の若きさかりのきはみをあらはしたるに、桜に匂ふ朧月もて、内侍のかみの物のまぎれをあらはしおきて、さて其事のつもりつもりて、つひに須磨にさすらへ給へるに、明石入道むかへとりて、いつきかしづき奉り、そこよりつひに都へかへり給ふ事を、秋の月によせて書れたるに、第三年の八月十五夜、初て参内し給ふよしをかかれたるは春の花にいできそめたる禍の、秋の月にとけはてたるにて、盛衰の因縁を、月花によそへて思はせたる、これいはゆる首尾相応する法也。なほ此外にも、源内侍の年老てすきがましきに、近江君のしたどにはしたなきをむかへ、博士の女のざえがりたるに、大学の儒者のかたくななるを照したるたぐひ、いささかの戯れ事のうへまでも、その法なしといふ事なし。されどさるこまかなる事どもは、いづれも其巻々の評釈にいへれば、ここには只その大なることのみをいふなり。さて事が中にもいみじきは、雲隠巻をたてながら、すべて詞を省かれたる、此事のみはいといとめでたく、いといとめづらしくして、やまともろこし古今にわたりて、かかる筆づかひのいみじき書は、他に又あることなし。これ省筆法のいみじきものにて、かへすがへすもめでたし。然るをさきざきの注どもに、よしもなき仏説などを引いでてさまざま用なき事をばいはれたれど、この雲隠のさるべきよしを解れたる物のなきは、いとくちをしくあかぬ事なり。ましてかのつたなき物をつくりいでて、そのかはりなどいひし人は、いはゆる大海の一滴だに、作りぬしの心をえしらぬものにて、いともいとあぢきなくか

たはらいたし。抑此物語は、桐壺巻に更衣のうせ給へるを、帝のいたく歎き給へるより書起されたるに、楊貴妃のためしをひきいでて、〈たづねゆくまぼろしもがなつてにても、たまのありかをそことしるべく、とよみ給ひし事を載たるより、つぎつぎに源氏君のさかえを書もてきたれるが、つひに御法巻にいたりて、紫上のうせ給へる、これ物語の主とある人の、まづ一人かくれ給へるにて、やがて光源氏の雲隠れ給ふべき下がまへ也。さて幻巻にいたりて、正月より十二月まで、かの紫の御おもひにて、いたくなげき給ふよしを、をりから時々の月花木草によそへて書つくされたる趣、いともいとものがなしくして、此御歎きの故に、源氏君はやがてかくれ給ふべきやうにかかれたる、其中に、雲ゐをわたる雁を見て、〈大空をかよふまぼろし夢にだに、見えこぬたまのゆくへたづねよ、といふ歌をよみ給へるを、やがて巻の名におふせたるは、桐壺の末を結ぶものに似たり。よしや此論はあたらずしもあれ、かくなしおきて、源氏君のかくれ給ふ所をかくまじき結構とせられたるは、たがひなくぞおぼゆる。かの幻巻の末に、〈物思ふとすぐる月日もしらぬまに、年もわが世もけふやつきぬる、といふ歌をよみ給へるよしあるは、源氏君の辞世めきたる歌にして、やがて雲がくれ給ふべきを示したるもの也。さて雲隠巻の中に、そこばくの年月をこめおきて、匂宮巻の始に、光りかくれ給ひにし後云々と書出て、その御すゑの事どもをついでられたる筆づかひ、いはんかたなく心ふかくして、さらにさらにかけても思ひ及ばぬ事どもなりかし。すべて世にあらゆる作り物語ども、やまともろこしをいはず、いづれもいづれも、其むねとたてたる人のうへをば、かぎりもなき栄えを極めたるさまにして終らぬはなし。されどもそこにいたりては、殊更に作りたる跡、けざけざと見えて、いとてづつに見ゆるがつねなるを、此物語は、既に藤末葉巻にその栄えのきはみを書をへて、また若菜巻より其報応の事どもをかき出、ここに至りてその終をつつみ省かれたるからに、いささかも作り事めきたることなく、実に有し事のごとおぼえて、いひしらぬ味ひあり。また旧説にもいはれたるやうに、このかくれ給へる事を書出んには、ここにもかしこにも、同じやうなる歎きのさまを、書あらはさざれば事たらず。さては同じすぢの重りて、いとわづらはしかるべきを、それをば省きてなかなかに、幻巻一帖に、光君の御歎きをつくしたるなど、いともいともめでたき文章の法といふべし。見ん人心をふかめて読味ふべきものぞ。さて次には夢浮橋巻を書さして、筆をとどめられたる、いひしらずめでたし。さるは先ッこの宇治の巻々は、始に薫君と匂宮との伝を、匂宮巻にいひ出おきて、さて橋姫巻より、八宮の姫君たちの御事を書出られたるに、これよりさき源氏君の事をかたりたる巻々とは、そのさまいたく事かはりて、いとしめやかにあはれふかく、人情のさりがたきかぎりの筆どもを、いといとせちにつらねられたるものにて、八宮の世にわびて宇治へ引籠り給ひ、さしつぎて北方うせ給ひ、姫君たちのみなしごとなり給ふを、おふしたて給ふ御心づかひより起りて、仏の道に御志ふかくなり、おこなひなどせさせ給ふさま、又薫君の柏木君の事をほの聞しりて、身をあぢきなく思ひなし給へるより、つひに仏の道に心ざしふかくなりて、物学びにとて宇治へおはしたるさま、又大姫君の中君を、いかで世にあらせ奉らんとて、我身をすてていたつき給ふさまなど、いといとあはれふかくして、打よむに涙もはぶれぬめり。さてかくとりどりに打しめりたる仏ごころのすゑ、つひに薫君大姫君にけさうし給ひしを、事よくのがれんとて、中君にあはせ奉り給へるを、猶あかずおもほして、匂宮をいざなひて中君にあはせそめ給へるに、大姫はかなくなり給ひしかば、又中君に思ひうつりて、とりかへさまほしくおぼえ給ふ事、中君のそれを遁れんとて、浮

舟君をかたしろにとすすめ給ふうちに、匂宮に事いできし事、それより薫君の浮舟を宇治にする爲てかよひ給ふを、匂宮聞しりて、ひそかに通ひ給ふほどに、つひにはあらはれて、浮舟君の身をなげんとせし事など、いづれもいづれも、さりがたきあはれのかぎりにて、ことわりならぬもなきやうなるは、かの源氏君の、花やかににぎははしかりし御さまとは、こよなく体(スガタ)をかへられたる物にて、今一きはめづらかにあはれふかし。ただ匂宮をのみ、源氏君よりもあだあだしくにぎははしくかきなし、それにつけて物がたりの趣をかいう書めぐらされたりと見えたるを、それだに浮舟巻にいたりては、いとほしきまでに見えたるは、いともいとも上手の筆つきといふべし。大かた源氏君の御本上は、あながちなることをおぼしとどむるくせは有ながら、又いと人のなさけをも思ひしり、もののあはれふかくして、花も実(ミ)もあるさまにかきなされたるは、此物語のむねとある人なれば也。其なごりを二かたに分たる法なる故に、薫君は源氏君にもまさりて、しめやかにあはれ深き御心ばへにかきなし、匂宮は源氏君にもまさりて、にぎははしくあだめき給へるやうにかきなされたる、これ光といひ、薫といひ、匂といふ名につきて、其心ばへをあらはし分られたるに、其人々の本上を、心にいりて見たらんやうにかかれたるは、いともいともめづらかにて、めでたしといはんにも余りあり。さて浮舟君の尼になりて、小野にかくれすむことを、薫君の聞しり給ひて、常陸介が子の小君を御使にて、小野へつかはし給へるに、浮舟の尼ははぢらひて、えしも逢給はねば、小君のむなしくかへり参りたるによりて、薫君のさまざまにおぼす事ある所にて、すべて一部を書とどめられたるは、鬼神をもえしるまじき筆づかひといふべし。かかるにこそ此物語は、よみはてたる後もさしおきがたく、のこりおほくて、又くりかへしくりかへして、見れども見れども、いくたびもあくことなくして、余情のきはまりなきにはあれ。山路の露といふもの、かきそへられたる人は、これをあかずくちをしく、おもはれけんほどは、ことわりなれど、又作りぬしのいみじき心を、えしらぬものに似たり。そもそも文章に筆を省く法(ノリ)は、いたつきをいとひて省くにはあらず、必省(ズ)かではえあらぬ所にて、わざと省くことなるを、此物語の文は、殊に委しくたらひたるものにて、俗(ヨ)にいふかゆき所へ手のとどくやうなる体(サマ)なれば、打見るにはいと長々しく見ゆるやうなる物から、又かくすくよかにたちきりて、筆を省かれたる所などは、いときはきはしく、かけても思ひよらぬすぢにて、雲隠巻と夢浮橋巻の末のさまとは、いみじくいひしらがふもろこし人の文にも、たえて見しことなくなんありける。それはた初よりつぶつぶとつらねたる事のすゑを、かくふいにたちきりては、何のをかしきふしもあらねど、既に藤末葉巻の太上天皇の事に、光君の栄えをきはめつくしおきて、さて雲隠をしめしたるうへなれば、此君の事ははてにしを、なほその余波(ナゴリ)に、宇治巻をかきくはへて、かの御末の事どもをいひつくしたるはてなれば、かくてもさらにあへなき事なくして、其余情のかぎりなきこと、たとへていはんやうもなし。さて又夢浮橋と名づけられたるも、玉小櫛にいはれたるごとく、此物語に出たる事は、みな夢ぞとやうの意をふくめて、とぢめられたりと見えたるを、なほ思へば、源氏君の終をかきたる幻巻に対(ムカ)へて、夢幻をかけ合せて、法をとられたる物とおぼしく、かへすがへすも心ふかくめでたし。すべて此物語は、めづらしきかきざまの多かる中に、かいなでの人のおもひもかけぬ事五ツあり。其二ツはすでにいへりし、雲隠巻と夢浮橋巻の末との事也。今三ツは人々のうへに名をつけずして、いと多かる人々の事を、つゆのみだれなくかきとられたると、六条御息所の事を伏(フセ)おかんとて、既にかよひ給へるよしをいひながら、猶誰ともいはずして、あまたの巻々をへてほころばし出されたると、藤ばかまの巻と真木柱巻との間に、筆を省かれたる所と也。人々の名をつけられざる事と、六条御息所の事とは、上条にかつがつもいへれば、今またいはず。真木柱巻の初、いといとめづらし。そは先ツ玉かづらの巻の末よりして、玉葛君に心をかけたる人、いとおほかる中に、蛍兵部卿宮、ことさらに心ざしを見え給ひ、さうじみもかの宮をば、こころことにおもほすさまにかきなし来りて、さて藤袴の巻に玉かづらの君、内侍のかみになりて、月かはりなば入内し給はん事をききて、ここかしこより御文どもの有ける中に、かの兵部卿宮ばかりには、御かへしありし事をいひて、とぢめたるを、真木柱巻の初は、いといと思ひかけぬさまにかはりて、けさう人の中に、殊に思ひおとし給へるさまに見えたる、髭黒大将の、既に玉葛君を得たる事をかき出たるに、猶其よしをばことわらで、「内にきこしめさん事もかしこし、人にあまねくもらさじ、といさめきこえ給へど、さしもえつつみあへ給はず、とかきはじめたる筆づかひ、いといとあやしくくすしく、めづらかに思ひの外にて、はじめは何事ともしられぬを、やうやうよみもてゆくままに、此大将めきて聞えくるなど、打おどろくまでに奇(アヤ)しく珍らし。さてなほあまたの詞どもをへても、きはやかに其よしをばいはずして、「霜月になりぬ、といふことを、あらためて書出たるより下に、「大将殿ひるもいとかくろへたるさまにもてなして、こもりおはするを、いと心づきなく、かんの君玉かづらはおぼしけり、とはじめてあらはし出られたる、いともいとも巧(タクミ)なるものにぞありける。これ反覆のいみじき法にて、いとらうたげにおいらかなる女の筆して、虎おほかみをも走らし、おに神をも驚かすべきいきほひありといふべし。猶そこに注する事どもを見て知るべし。大かたこれらぞ、この物語の中にすぐれてめでたきところなりける。然るを昔よりの抄どもに、用なき事をば多くいはれつれど、かやうの事はさしも心をつけられずして、なほざりに看過(ミスグ)されたるは、いといとあへなくくちをしきわざになん有ける。今さしいでてかくいひたてんは、われながらいとをこがましけれど、かくさだかに法(ノリ)ある事を、さしおかんがあかずおぼえて、うけばりがましきそしりをかへり見ざるになん、なほ此外にも、これやかれやとおほかれど、其巻々に注したれば、さのみはとてかきとどめつ。大かたは准(ナゾラ)へてもさとるべし。一巻に一巻の法あり、一段に一段の法ある事なども、其巻ごとに評じたれば、ここには略きつ。

をりをりのけしきをかける所の事

此物語のうちに、春夏秋冬、をりをりのけしきをかける所は、ことさらにえんにみやびたる詞おほくして、いひしらずめでたき事は、誰もよく知たる事にて、いまだしき輩は、これをのみ頻(シキリ)に賞(ホメ)て、名文なりなどいひののしること也。然れども、このけしきをかかれたる所は、あながちにそのえんだちたる詞をのみ、むねとしてかかれたるにはあらず、みな其時々かきあらはしたる人々の心にあはせて、事がらのあはれを深くせんためなる事、帚木巻に、有明月夜のあけはなるるさまを書たる所に、「何心なき空のけしきも、ただ見る人から、えんにもすごくも見ゆるなりけり、とある意をおしひろめてしられたり。なほ此外にもこれかれあるを、玉小櫛にも引出ていはれたる事あり。あはせ見るべし。されば此語(ノコトバ)は、一部にわたりて、さるけしきを書たる所の作りぬしの意なるを、しか殊更にはいあhずして、ここにかく挿(サシハサ)みて聞せたるなど、事をきはきはしくせぬ此文の例にて、他(ホカ)にもさる類ひおほし。たとへば、今世に芝居といふことするを見るに、其をりからの草木などを作りて、又其事に似つきたる所のさまなど、ほどほどに作りかまへおきて、さて其わざするをのこどもの、さまざまふさはしきかたちにいでたちて

物すればこそ、事がらのまことめきて見る人の心をも動かすなれ。もし其時所のさまにつきなくして、さきみだれたる花の盛に、怨霊をあらはし、風あらくふき雨打そそぎたる堤の陰などに、きらきらしくそうぞきたる姫君などの、たたずみたらんには、誰かはげにと打うなづくべき。物語のけしきを書たる所の所の心ばへも、これにひとしく、みな其をりからのさまに随ひて、いとどしくうれしひかなしひの、身にしむべきくさはひに書たるなれば、これをのみほめのしらんは、かの芝居につくりならべたる、くさぐさの作り物のみを見てほめたらんがごとく、いともいとをこなるわざなめり。さるを近き世に、歌よむ人などの、文章とてかくを見れば、此物語などの、さるけしきをかける所などを、ここかしこかいあつめて、いささかばかりつらねたるのみなるを、ことごとしくべちに文章とぞいふなる。又それが学びのためにとて、さるくだりどもをかいあつめて、ことに巻をなしたる書などもありて、おほかたはさる物を見てぞつくりならふめる。学びのためには、それわろしとにはあらざれど、これをのみ我皇国の文章ぞと思ひいはんは、かの牛の毛の一すぢとかいふらんほどの事にて、何のかひもなき事なり。おのれはやくそのやうなきことを思ひしりにしかば、いかでさるまなびのために、ふるき文どもをあつめて、其法を示さむと思ひたちつつ、これやかれやとよみ試しかど、此物語をおきての外は、これらの法のあひかなひて、文章のほんとなるべきものをさをさなし。かれ思ひこうじて、つひに此書のちうさくをも、思ひたちたるなれば、文学んとおもふ人は、さる所々に評ずる事を、心とどめて見るべき也。それが中には、みじかきさとりに思ひひがめて、鶴のはぎをたち、鳧の脚をそへたらんがごとき、ものぞこなひもあめれど、いささかもののたつきとなることどももあるべからんかし。これらもいとさし過たることにはあれど、昔よりの注釈どもに、其さだなきがあへなくて、おどろかしおく也。ただし細流抄などに、かの桐壺巻に、夕月のをかしきほどにといひ、月は入がたの雲といひ月は入りぬといふくだりに、その首尾なりとやうに注して、おどろかしほめられたる事あるは、実にいとよく見出給へるなれど、猶その月に対へたる、風の脈をば思ひもらし給へる類ひもありて、くちをしく覚ゆる事ども多し。かしこに評ずるを見て知るべし。されど又、かかる事に心つき給へるにても、細流は諸抄にまさりたることを知るべし。

頭書評釈凡例

一　さきざきの抄どもの説を挙たるは、旧注新注をいはず、みな□かく方なる圏の中に、其書の目を一字づつしるし、余が今あらたに注する説どもは、円き圏の中に、評釈などと記しつ。評は本文のいみじき所々を批評しあらはし、釈は本文の通えがたきを釈もてゆくことなり。かれこの注をも評釈と名づけつ。

一　先達の説を用ゐたる書目の標をここに挙ぐ。引合せて見るべし（。）

奥　源氏奥入　宮内少輔藤原伊行朝臣作
追注　奥入追注加　京極中納言定家卿補注
水　水原抄　河内守源光行朝臣
紫　紫明抄　紫雲寺素寂法師
最　源中最秘抄　同作
河　河海抄　四辻左大臣善成公
花　花鳥余情　一条禅閤兼良公
秘　源語秘訣　同作
和　和秘抄　同作
不　不審抄出　宗祇法師
祇注　帚木別注　同作
弄　哢花抄　牡丹花肖柏紀聞西三条実隆公説
葉　一葉抄　肖柏作
細　細流抄　西三条右大臣公条公
明　明星抄　西三条内大臣実澄公
孟　孟津抄　九条禅閤植通公
岷　岷江入楚　中院中納言通勝卿
箋　岷江入楚中一説　西三条実澄公説通勝卿記聞
巴　紹巴抄　里村紹巴
万　万水一露　能登永閑
湖　湖月抄　北村季吟
湖師　湖月抄師説　箕形如庵説
抄　湖月抄中一説　季吟記聞　已上旧注
拾　源注拾遺　契沖法師
新　源氏新釈　岡部真淵
玉　玉小櫛　本居宣長
玉補　玉小櫛補遺　鈴木　朗
余　源注余滴　石川雅望
雅集　雅言集覧　同作
雅訳　雅語訳解　鈴木　朗

已上新注

此外になほさまざまの注釈ありといへども、昔よりむねと用ゐ来らぬもの、又今余が見ざるかぎりはすべて挙ず。右の中にも、雅言集覧、雅語訳解の二つは、此物語の注ならねども、もはら此物語の雅言を解たる物なれば、ここにくはへつ。此外に引たる書は、某書云、また某名云などと、おのおの其名をあらはして記しつ。又をりをり或抄とて引たる物は、本居先生の書入本といふ物の中に引れたる注にして、誰人の抄とも知れず。玉小櫛にも、或抄とて引れたると、全く同書と見えたるもの也。さて右の抄どもを引用ゐたる中に、旧注は大かた省きて、ただ其要とあることのみを挙、むねとは新注をとれり。其中にも玉小櫛は殊に多し。其ゆゑは上にいへり。

一　旧注のうち、河海花鳥などに既にいはれたることの弄花細流などにさながらみえたるを、湖月抄などに、後の方をのみむねと挙たることを、玉小櫛に難じて、さきの方をまづ挙べきことわりなるよしいはれたるは、まことにさること也。然れども、後にいできたる抄どもは、さきの抄のわろき事を、見出られたる事もありて、よき事も多ければ、今はあながちにその前後にはかかはらで、ただ事のすぢの、穏かに聞ゆるかたを引出たり。もとより彼此同じ事なるは、さきの方をのみ挙つ。されどもさきの抄よりも、今少し書加へられたる事などあるは、又後の委しきによれり。これはたやむことを得ぬしわざなり。

一　旧注新注ともに、解れたるすぢは、げにと聞えながら、其解ざまのいかにぞやおぼえて、まぎらはしくたしかならざるは、同じおもふきながら、其語どもを改めて、おのが釈の下に記したる所たまたまあり。されどわづらはしければ、ひとつづつ其故をばことわらず。これはいと快らぬわざなれど、とにかくに本文の意の、通えやすからん為にとて也。されど一ふし考へ得られたりと見ゆることは、少しものこさず余釈に挙て、其解ざまのわろきよしを弁へいへり。

一　諸注にいはれたる説の、いづれも同じ意なるは、詞みじかくして意

の通え安きをとりつ。さるは頭書にものするに、長きは便あしくて也。

一　釈の長くて、頭書に物するにわづらはしきと、諸抄の説を弁へいふべきことのある条とは、余釈と号けて別にいへり。されども本文の意の、ふつにきこえがたき所は、長きをいとはず頭書にその説共を挙尽しつ。さて又語の類例、物事の根源、或は儀式調度の故実など、さして本文の脈にあづからぬ事は、みな余釈にしるしつ。

一　本文の傍にしるしたる俗言の訳語どもは、頭書にその語の義を注せず語釈と号けて、べちに其語の本の心ばへを注す。これら皆まづ先達の説をあげ次に余が案をしるして、其足ざるを補ふ。

一　旧注新注をいはず、よろしき説なれど、事の長きは、其要とある事を摘て頭書にしるし、其余れることを余釈にものしつ。

一　余釈語釈ともに、いといと解がたき条どもは、諸抄の説を多く挙て、後に余が考を注す。但し諸抄の中に、解得られたりとおぼゆるあれば、そのよろしき説のみを挙て、他をば省きつ。又彼此同じさまなるは、さきの説のみを記し、いづれも解ざまのわろかめるは、ただ余が釈のみを注しつ。

一　文章を批評したることは、我皇国の書にはをさをさ見えず。大かたは今始めてものすることなれば、其さまをもろこしざまにならひたり。其よしは上条に既にいへり。其法則のかりの名どもを、ここに挙て大むねを注す。これはただ初学のためのみなり。さて此目どもは、もろこしにいへるをさながらにとれるもあり、又此物語の注に昔よりいへるを用ゐたるもあり、又今あらたに余がつくれるもあれど、事のさまのさとりやすきを主として、あながちにもろこしの例格に拘り泥まず。見人人さるこころしていふかしむべからず。

主格

人と人と相対ひて事ある時、其むねとあるかたを主といひ、その主たる人のためにして対へる方を客といふ。これによりて、其所の文に内外の差あり。又其巻其段につきても主客の法あり。准へて知るべし。

正副

軍を出すに、大将軍と副将軍とあるがごとく、その主とある方を生とし、それに附属へる方を副とす。これにつきて文法に軽重あり。

正対

人にまれ、物事にまれ、同じほどの事を相対へて、優り劣りなきを正対といふ、これはただに対といひても有べけれど、次の反対にむかへて正字を加へたるのみ也。

反対

これは其事の反うへに相対ふをいふ。たとへば、雨ふると日てると、夜と昼となどのごとし。其事同じからずといへども、表裏に相対ふをもて反対といへり。

照対　照応

この二つ大かた同じさまなれど、照対は、一時の相似たるさまを再びあらはして、前に事に相照し対へたるをいふ。たとへば日と月と東西に光をあらそふがごとし。照応は、前に出たる事の末、あへなく消失ずして、再び其脈をあらはして、前の趣に相応くをいふ。たとへば日の光をうけて、月も星も光をはなつがごとし。

間隔

一つの事を語りもてゆくに、一つらに書つづけては、いと長く煩はしくなりて、見ん人の倦んことを思ひはかりて、暫く切断て其間に他事を挟み隔るをいふ。たとへば遠く海山を見るに、所々雲霧のへだたりて、なかなかにけしきをかしく見ゆるがごとし。此法巻中に殊に多し。

伏案　伏線

この二つおほかたは同じ事也。伏案は、末にいふべき事を思ひ構へて、ひそかに其端をあらはしながら、伏せおく事也。伏線の線は糸すぢとよむ字にて、遠くいとすぢの端を伏置て、をり其縫めをあらはしつつ、末に至りて結び竟る時、其糸ぐちを引ば、貫きたるぬひめ悉く動くことの如し。又結構といひたる所あるも同じ類也。結構はしたがまへの事也。

抑揚

抑はおさふること、揚はあぐることにて、文の勢をなす法なり。たとへば柄碓の頭を揚んとしては、其尾をつよく踏抑ふるがごとく、事がらをつよく揚ていはんとて、前つかたを抑へてかくをいへり。

緩急

字のごとく緩きと急しきと也。其事を叙ること、緩き時は静にして、ながき春日のうららかなるに、処女子の野辺をゆくがごとく、急しき時はすみやかにして、野分の風の、梢をまきてすぐるがとごし。各其事にしたがひて書ざま異なり。

反覆

事の急にうらがへりて、前の勢にいたくたがふを云。さるはわざとしか反覆して見ん人におもひの外の事と驚せんため也。たとへばしづかにすみわたりたる月影の、俄にかきくもりて、神いみじく鳴はためきたる夕立の雨の、たちまちに降来らんがごとし。

省筆

事の長かるべきをいたく約めて、前後のさまによりて、かかる事と見ん人にさとらしむる類、また他にてありし事を、人の物語の中にいはせて、其趣をしらしめ、或は煩はしきをいとひて、省けるなどの類を、すべて省筆といふ。

余波

大じき事を書はてたる後に、其なごりのあへなく消失ん事を惜みて、其けしきなど書そへて引延たる類をいふ。余波はいはゆるなごりにて、大波の引去りたる跡に、猶さざら波しづまらず、遠浅に潮の遺りて、やうやうに引たるさまに譬へていへり。

種子

これかれの物語の間つきなき時に、物一ッとり出て、物語の種子とする事也（。）若紫の雀子、女三宮のから猫の類ひなり。

報応

これはいはゆるものの報の応ずるをいふ。此事の報に彼事をあらはして、ものの道理を均くすること也。

諷論

今の現にある事に諷へて、一ッの事をあらはし出つつ、もののことわりを諭すをいふ。この二ッは、作者の心の中にある事なるを、推量りて云也。

文脈　語脈

文脈とはつらねもてゆく文章のすぢをいひ、語脈は語のかかり

ゆくすぢをいふ。此すぢの続きて、事の意を貫き通すこと、人身に脈ありて、体中を貫き通れるがごとし。又伏線の条理を、脈といひたる所もあれど、そは別事也。

首尾

事の始と終と也。これは首尾あひかなひて結ぶ所をいふ事なれば、正しくは首尾相応などいはではかなはぬことなれど、暫くいひならへるに随ひて、首尾とのみいふ。これより下は、旧注どもにいはれたる名目のままなり。

類例

其事其語の比例に、他し書の語、また歌などを引出たるを、類例といひならへり。これは注法の目也。

用意

これは作者の意を用ゐて、事におりたちてさまよくとりなしあつかふ事を、いひならひたり（。）たとへば、空蟬君のさまよくもてつけたるありさまを、用意ありなどいへる、用意のごとし。

草子地

物語の中なる人の心詞ならで、他より評じたるごとき所を、草子地といへり。これは物語かたる人の語にとりなしたる作者の語也。その中に草子地ながら、しばらく其物語の中の人の心になりていふ所あり。また物語の中なる人の詞ながら、実は草子地よりいふ所あり。思ひわかつべし。

余光　余情

余光はにほひと訓む意にて、文外に打にほひて、いひしらぬ味ひあるを賞ていふ語、余情は其事竟たるに、猶かぎりなきあはれの含まりて聞ゆるをいふ。このふたつは共に形なき事なれど、言外にほひ余りたるいみじさを評ぜんために、とり出たるのみ也。

此外にもなほあめれど、今は其大むねをのみ挙つ。他は准へてもさとるべし。

本文訳注凡例

一　此物語の本の事は、玉小櫛に云、本はむかし河内本といふと、青表紙といふと、大かた二やう有しとぞ。其中に定家中納言の本なるをもて、ちかき諸抄、なべてよきあしきをいはず、ひたぶるに青表紙のかたをとられたるさまなるはいかにぞや。いづれの本にまれ、よきあしきにつきてこそ、とりもすてもすべきわざなれ。かならずそのぬしによりて、さだむべきにはあらざるをや。といはれたる、まことにさること也。かくて青表紙のかたおこなはるるにつけて、河内本はおのづから世にもてはやさずなりし故にや、それとおぼゆばかり異りたる本も、今世には見えず。但し紹巴抄といふ物に、青表紙中比断絶のやうなりし、といへる事あり。さらば中比は、むねと河内本を用ゐしにや。されば、もしくは今世に伝れる物の中に、河内本といへるもあるにや。そはともあれかくもあれ、さしたる異本とてはあることなし。然れども、すこしづつの事は、かたみによきあしき所あれば、今此本文は、互に校へ合せて、そのよろしき方にしたがひて定めつ。其本どもは、万水一露、湖月抄の本をはじめて、別におこなはるる板本五部ばかりに、古き写本二三部を校へ合せたるに、玉小櫛に校正せられたると、余滴にをりをり引出たるとを、あひまじへて用ゐつ。なほひろくあさりもとめなば、よき本どもも

あるべからめど、おのが見ぬをばいかがはせん。後の人なほよく校へ正すべし。

一　校へ合せたる本文は、余がよしと思へる方にのみ従ひてものしつれど、彼此ことわりのたがはぬ所は、異本のかたをも右旁に注して、イ云々としるしつ。されどまさしく誤れりと見えたるは、わづらはしくてさらに注せず。さてまた、りとると誤れる類は、いと多ければ、そこにかなへるかたをのみとりて、わろき方はかいやりつ。又侍給などの、りふなどの辞は、古き写本どもには大かた省ける例と見えたれど、これによりて竟にはてにをはの格をさへ誤りて、意のきこえぬ事も出来しさまなれば、今は悉く加へてかきたり。これは古ざまにはあらざれど、しか誤らんよりはまさりたれば也。

一　本文に脱たる語ありと見えて、とにかくに義の貫かぬ所には、かりに□かくのごとき標をいれて、釈に其ゆゑをことわりつ。又衍りて加はりたりと見ゆるもじにはしばらく□かくのごとき標を圏みて、さながらに其字を省き、又かならずなくてはえあらぬ語の、脱たりと見ゆる所には、試に其語を補ひて、〇かくのごとき圏の中に記しつ。これら皆やむことをえぬしわざ也。

一　仮字は大かた古に随ひてあらためたり。其中に梅をむめ、馬をむま、諾をむべなど、いにしへうといひし発語を、むといふ類は、此物語かかれたる比も、既にしかかけりとおぼえて、和名抄其余のものにも、むとあるかた多し。此物語は、既に訛り頽れたる音便の詞、又字音の語などをも、さながらにかかれたる例なれば、これらも皆むめむまとやうに、むとかくべきことわりなれど、さては初学の輩の見てまどふべきくさはひともならんかとて、猶うとかける類これあり。これらは作者の意にさへたがふ事とはおもへれど、此書は初学のためにとて、本文をだに訳して注せるほどのことなれば、これはたやむ事を得ぬしわざ也。また語の清濁も、大かた古に随ひて点をくはへたり。されどもまれに知れがたきは、多くは清音のままにしてさしおきつ。

一　爾有米里をなんめり、何止をなんど、有便伎をあんべいなどいふ類は、みな音便にくづれたる語なれど、此物語はその世の俗語のままにかかれたる例なれば、初よりかかりしにこそ。されば今はた聊も改めず。さて書ざまは、なめり、など、あべい、と書たるを、んを加へてよみならひたり。これは其世の詞つきを失はじとてのわざと見ゆれば、片仮名のンを加へて、そのよみざまをかつがつしるしつ。されど後々に至りては、わづらはしくて皆はぶきたり。いづれもンを加へたる心によむべし。此類なほ多し。准へてしるべし。さてまたうれしくかなしくなどのくを、うれしうかなしうなど、うと書たる、これも音便の語なるを、諸本たがひにまじへて書たれば、今改るにおよばず。語調のよろしきにしたがひて、いづれにもしるしつ。

一　本文の左旁に訳語をものせることは、いといと俗びたるしわざにて、識者のおもはんこともかがやかしけれど、此物語をよむ人ごとに、雅言の耳遠くて、事の意を弁へがたしといふによりて、此書を講ずるをりなどに、いささめに其語の意を、本文の旁に記しつけたるを見て、かくてはいとたよりよし、といふ人のおほかるゆゑに、其本のままに彫せつるなれば、もとより識者に見すべきものにはあらず、ただいとうひ学びの輩、さては女童などの、ふと見てやがて解りつべきくさはひにもと思ふばかり也。さはあれど、千年にちかき雅語を、今世の俗語に訳しとりて、決く其意にかなへんことは、先達もいへるごとく、なかなかに容易からぬわざなれば、つとめて

先達の訳されたる旨にもとづきて、余が考をもくはへたれど、猶言の意の異なること多くして、全く相当らぬ事どももあり。故相当らぬ所には、雅言一語に、俗言を二語づつならべて挙たり。其語の意を互にとりまじへてさとるべし。さても猶訳しがたき所は、ただに某々のこと也、とやうに注せり。さて又漢字をも交へて訳したるは、いと逆なることわりなれど、今世は、なべてこの漢字のこころもて、よろづを通ずる事多ければ、大かたに知らるべきかぎりは、約やかなるをせんとして、かつがつ注しつけたる也。これはたなべて俗に用ひなれたるもじして注せれば其字の本義には、たがへる所々なきにしもあらねど、正しく相当る字して注する時は、却て初学のさとりがたき事も多ければ、これもやむ事を得ずしてなん。されど余りにたがへることごもは、いささか心しらひして記しつ。また本文の右旁に注したるは、いづれも其字の音なりとしるべし。

一 此物語を講説せんとするには、雅言と俗言とあひかなふべきやうを、初よりよくよく思ひ定めて物せざれば、釈く人の意と、聴く人の意と、いたくたがふことありて、うまくその文の意を、伝へ受ることあたはず。此はおのれ年ごろ試みてさとれる事也。さる事の為には、此訳し詞ども、いささかやうあることもあるべきにや。これはついでにいふのみ也。

一 此物語の文章は、みづからさかしだちたるをいとひて、よろづおほどかにものせられたる故にや、彼と此と、事のかはりたる所に、きはやかなるけぢめなくして、ふと見ては一つづきなる事のやうなる所あり。またその文語も、うररうへに打かへして、語勢をあやなされたる所々多く、なほざりに見ては、意の聞えかぬることどもあり。又かならず前にいふべき事を、いつもいつも後へまはして、其事と聞ゆるさまにかかれたる所おほく、甚しき所は、紙一ひら二ひらを過ても、猶何事ともさとりがたき事どもおほし。これらあだし物語どもとは、こよなくすぐれたる所にて、文章の法とするにたれり。然れども、初学の輩のこうずることなれば、今仮にその標をつけて、其おもぶきを示さんとす。これはた漢文の例にならひたる事多けれど、はやく新釈に物せられたるにしたがひて、事をましくはへつ。其例どもここに挙るがごとし。

『 大段落の標

一事を全く語り竟たる界に、此標をものしつ。

═ 小段落の標

一事のしばらく竟たる所の界などに、此標をものしつ。されども皇国言のふみは、漢文のごとく、きはやかに分ることなき所もあれば、これはただ大かたの標と心得べし。次なるも同じ。

◎ 彼と此と事を分つ標

彼と此と、自と他と、事のかはる所、又問答のまぎらはしき所、また此事をしばらくさしおきて、彼事を挿みたる所などの界に、かかる点を加へて標とす。

◎◎◎◎ 眼目の語の標

これは漢文に、字眼などいへるにひとしく、其所にむねとある語、或は殊更に多くつかひて、けしきをあやなしたる語、または伏線の脈を綻ばしたる語などの右旁に、かかる点を用ゐて標とす。委しくは其所々の釈に、さる故をばことわるべし。

○〻 語の清濁の標

濁るかたの点は常のごとし。必清てよむべき語を、俗に濁り来れる語には、○点をほどこして、其清べきよしを示しつ。

●● 助辞発語の標

助辞発語のまぎらはしきには、左旁にかかる点をしるす。

═══ 弓爾乎波の首尾の標

これはいはゆるてにをはの係と結との標也。結びたる所の紛らはしきは、かやうの点を右旁にしるす。これに依て語脈を見明らむべし。これいと要あること也。

═══ ═══ 語脈転倒の標

語の脈を上下に転倒して、文勢をなしたる所の、まぎらはしきには、かくのごとき点を右旁に引て、其語の脈を示す。この点のきれたる所を継て心得べし。たとへば、桐壺巻のはじめに、母北の方なん、いにしへの人のよしあるにて、㊀おやうちぐし、さしあたりて世のおぼえはなやかなる、御かたがたにもおとらず、何事のぎしきをも、㊁もてなし給ひけれど云々、とある処などは、いにしへの人のよしあるにて、何事の儀式をもてなし給ひけれど、とつづく語脈なる中に、おや打ぐし云々の事を挿みて語る法なり。されば此点をつぎて其意をさとるべし。又北方なんとあるなんは、もてなし給ひけれど、とある所結にて、つねにはけるといふべきを、れと転じ、どとうけてつづけたる也。されば═══かかる点をつけて、其首尾を知しむ。又よしあるにてとある、にての辞は、正しくはもてなしへ係る脈なる事を、知しめんとて、㊀㊁の点を左旁に標しつ。余はこれに准へてしるべし。猶語脈のまぎらはしき所には、═══かく二筋の点を引そへて、そのすぢを詳にす。此は殊に心をつけて見わかつべし。大かた此物語の聞えにくき所々は、此法をしらずして、よのつねの書をよむがごとく、ただにおしつづけてよまんとするからに、事の意の弁へがたきぞかし。それば殊によく心得おくべき也。

㊀㊁㊂㊃ 隔句文脈の標

これはいはゆる隔句法の遠く係りたる所にて上より受たる文脈をしらしめんために、係りて断たる下に㊀をしるし、受て継たる所に㊁をしるしつ。この点を引合せて、其文の係りたる意を解るべし。二重にも三重にも句を畳みたる所には、㊂㊃㊄㊅などと記して、其脈を分つ。

△ 語意を補ふ標

いひ切たる語の末に、含めのこしたる意、又今世の語にては、必意を加へてきくべき所などに、其意を左旁に注するに、他の訳語と紛れじがために、かかる点の中にしるしつ。この中なる語の意を挿み補ひて、そこの文を解るべし。いと長き意の含まりたるは、別に頭書の釈に其故をいへり。

右の外にも、聊づつの注例あれど、そは准へてもさとるべし。旧印本などに、人々の心詞の所には、某心、某詞、としるし、草子地には、地としるす類は、いづれも改めず。引歌の所に、へかかる点をかくる事も、湖月抄の例にならへる事ども、上条にいへるがごとし。

校正訳注源氏物語評釈首巻 終